

令和7年度 兵庫県社会福祉協議会
常勤嘱託職員採用募集要項

1. 募集内容

- (1) 職種：常勤嘱託職員（福祉資金部・相談受付業務）
 - (2) 職務内容：低所得者世帯向けの貸付制度（生活福祉資金）にかかる業務（雇入れ直後）
 - ・ 相談受付業務
 - 関係機関及び貸付希望者からの電話対応、申請書類の一時チェック、入力事務、貸付金送金にかかる事務 等
- （変更の範囲）変更なし

2. 勤務場所

- （雇入れ直後）兵庫県福祉センター（神戸市中央区坂口通2-1-1）
（変更の範囲）変更なし

3. 任用予定期間

雇用開始日：随 時

期間満了日：令和8年3月31日 まで

※試用期間（1ヵ月）あり

※最長4回の契約更新が可能

※契約更新は、契約満了時点の業務の有無、職務能力・就労成績・健康状態等、
財政状況・補助金等の状況により判断

4. 採用予定人員

1名

5. 受験資格

- (1) 上記勤務場所に通勤が可能であること
 - (2) 学校教育法による大学卒業と同程度の学力を有すること
 - (3) ワード、エクセルの基本操作ができること
- ※貸付関連の業務に従事した経験が無い方もご応募いただけます

6. 選考方法

- (1) 書類審査
- (2) 個別面接試験（予定）

7. 試験日

【期日】随 時

【場所】兵庫県福祉センター（神戸市中央区坂口通2-1-1）

※履歴書等の応募書類が本会に到着次第、書類審査を行い、試験日時等をご連絡いたします。

8. 申込み方法

(1) 市販の履歴書（自筆記載・写真貼付）

※必ず朱書きで希望職種「常勤嘱託（資金・相談業務）」を明記すること

(2) 職務経歴書

(3) 返信用封筒（長型3号に自宅住所等を明記し、110円切手貼付）

以上3点を添えて、下記の「申込み先」まで郵送又は持参（8:45～17:30）してください。

9. 受付期間

随 時 ※ ただし、土・日・祝日の持参による受付は不可

10. 勤務条件等

(1) 給 与 194,000円（月額）

(2) 手 当 通勤手当（本会規定による）、超過勤務手当

(3) 勤務時間 週38時間45分

（原則、月曜から金曜日の8:45～17:30）

(4) 休 暇 年次有給休暇10日間、夏季休暇4日間付与（6～10月）

介護休暇、子育て支援休暇、慶弔休暇等

※上記の年次有給休暇、夏季休暇は、7月1日までに採用した場合の付与日数です。雇用開始日により付与日数は異なります。

(5) 社会保険 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険

(6) 福利厚生 （社福）福利厚生センターに加入（掛金は事業主負担）

(7) 受動喫煙防止措置 敷地内禁煙

【申込み先】

〒651-0062

神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内

兵庫県社会福祉協議会 企画部 宛

TEL 078-242-4633